

【北九州市の教育目標】

本市に誇りをもつ子ども 新たな価値創造に挑戦する子ども
思いやりの心をもつ自立した心を育む

【千代小学校 校訓】

礼節 自学 実践

【学校教育目標】

「思いやりのこころをもつ、自立した子どもの育成」 ～素直な心・笑顔のあいさつ・感謝の心～

〈めざす学校像〉

- ◇ 「誰一人取り残さない」(SDGs 理念)の実現を図る学校
- ◇ 教師と児童、児童相互が信頼関係で結ばれ、自己存在感や成就感を実感できる学校
- ◇ 児童・保護者・地域に信頼され、愛される学校
- ◇ 規律正しく、明るく活力に満ちた安心・安全な学校

〈めざす児童像〉

- ◇ 正しい善悪を判断し、進んでよい行いをする子ども
- ◇ 相手を理解し、自他ともに大切にできる、思いやりの心をもった子ども
- ◇ 自らの将来像を抱き、目標達成に向けて努力し続ける子ども
- ◇ さわやかな挨拶、返事ができる子ども
- ◇ 身の回りの整理整頓、美しい環境づくりができる子ども

〈めざす教師像〉

- ◇ 教育的愛情に満ち、優しさと厳しさのある教師
- ◇ 自ら研修に励み、実践的指導力を高める教師
- ◇ 教育公務員としての自覚と使命感をもつ教師
- ◇ 保護者や地域から信頼される教師

【本年度の重点目標】

- ◇ SDGs の視点を取り入れた教育活動の推進
- ◇ わかる授業づくり5つのポイントの質の向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。
- ◇ 子どもたちが体を動かす時間を確保し、楽しみながら運動技能を身に付ける授業を実践する。
- ◇ 「考え議論する道徳」の実現に向けて教材研究を行い、道徳科の授業改善を行う。年間指導計画に沿って、他の教科との関連を図りながら週一時間の道徳科の授業を確実に実践する。
- ◇ 基本的生活習慣（挨拶・掃除・身なり・早寝・早起き・朝ご飯）学習規律、集団規律、家庭学習習慣の確立を図る。
- ◇ 特別な教育的支援を必要とする児童一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

目標達成のための具体的方策

1 心の育ちを促す日々の教育活動の推進

☆ すべての子どもがわかる、できる喜びを味わう主体的・対話的で、深い学びに向けた学習・指導方法を工夫と学力定着に向けた取り組みの推進

(1) 授業改革（授業力向上） **「一時間一時間の授業の中に、教育のすべてがある」**

- 授業では、子どもの学びを重視し、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改革
 - ・ 「わかる授業」づくり
 - 学習規律・学習環境の統一（学び合う環境をつくる）
 - 一単位時間の授業の流れの確認（タイムテーブルの提示）
 - 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
 - 「めあて」を子どもの言葉で
 - 考えを深める「話し合う活動」と「書く活動」を一単位時間の中で行う
 - 「まとめ」と「振り返り」も子どもの言葉で（キーワードをつないで子どもに書く力を）
 - 一人一台端末の活用（教員による教材・課題の提示 個の習熟に合わせたドリル学習の実践

(2) 生涯保健を目指した「健康・食育教育」の推進

- 子どもの毎日の健康観察の徹底
 - ・ コロナ感染症の対応を引き続き万全に行う。
（朝の健康チェック、マスク着用の徹底、教室の換気の徹底等）
- 食育の推進
 - ・ 給食を生きた教材とした「食育」指導の推進。
 - ・ 給食残食を減らす取組の推進。
- 虫歯治療の徹底を呼びかける。
- **教職員の健康が一番…時間外勤務の短縮（働き方を引き続き見直す）**
 - ・ **「計画的な年休」の取得。**ワークライフバランス、定時退校時間の推進、健康管理。

(3) 安全点検の実施

- 月1回の安全点検等による、校地・校舎の保全と危険箇所の早期発見及び補修
- 薬品、教材教具、鍵等の管理及び施錠確認

(4) 自己の生き方を考える人権・道徳・総合的な学習の時間

- 人権教育では、自分及び他人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付ける
- **毎週水曜日の朝自習をPUT（パワーアップタイム）とし、「子どもつながりプログラム」を取り入れた対人スキルアップ活動を通して、互いに認め合う温かな人間関係づくりを目指す。**
- 総合的な学習の時間の学習は、横断的・総合的な学習として、探求的に学習し、自己の生き方を考える
- 行事等の体験活動との連携
 - ・ 達成感や成就感、感動を味わわせる。

(5) 特別支援教育の推進

- 障害のある子どもの視点に立って、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導及び支援を推進する
- 個別の教育指導計画の作成に努め、校内支援体制の充実を図る
- 特別支援教育の充実を図る職員研修を実施する

※認知機能に課題のある生徒への理解と支援 ～ コグトレ（子どもの認知機能を高めるトレーニング）の研究

(6) 保護者の負担軽減と、共同購入費、活動費の厳正な執行管理

(7) 開かれた学校（スクールプランをホームページで公表する）

- ・ **スクールプランを学校経営の軸とし、学校教育目標の実現に向け全教職員の共通理解を図り、目標達成に向け組織的に実践する。**
- ・ スクールプランと教職員アンケート、保護者アンケート・児童アンケートを一体化したものを実施し、自己評価結果を公開する。
- ・ P D C A サイクルを通して日常的に教育活動を評価し、改善する。
- ・ 学校関係者評価を開催し、評価結果の活用と結果の公表を行う。
- ・ 学校のホームページの活性化を図る。学校便り等を通じて学校の良さや特色を積極的に発信する。また、生徒のガンバリ、学校の取組みを随時写真とともに校内に掲示する。
- ・ コミュニティースクール、学校評議員会の効果的な活用

(8) 教職員の、公務員（公人）や社会人としての自覚

- 綱紀粛正、不祥事防止等、教育公務員としての服務・身分上の義務の厳守を心がける
- T P O に応じた服装や言動を心がける

※不祥事案の撲滅（我々の仲間から不祥事案を絶対に出さない）

2 心の育ちを支える生徒指導の推進

(1) 生徒指導の原則（子ども・保護者の心情に十分に配慮する）

- **<つながりをつくる>** 「子ども、保護者と繋がっている先生が必ず一人は存在すること」
誰か一人でも、「この先生なら相談できる」「この先生みたいになりたい」など、子ども、保護者と心が繋がっている先生がいれば、問題行動は一定対処できる。
本校教職員の誰かがその役を担うとともに、担任を中心とした行動連携による子どもの心に迫る生徒指導を実践する。
- **<危機回避>** 「生徒指導上リスクが予測される事態は初めから避ける」
教師と子ども・保護者との人間関係、行事や学級活動などにおいて、生徒指導上問題が起これば予測される場合、そのリスクを極力排除する。問題事象が生じない状況をつくる視点が重要。
- **<授業で勝負>** 生徒指導の3機能を生かした授業づくり
「自己決定の場のある授業」「自己存在感を与える授業」
「共感的な人間関係を育む授業」
※人間の基本的な欲求 「愛されたい」「褒められたい」「認められたい」
「役に立ちたい」

(2) 生徒指導の徹底事項

- **<鮮度が命>** 「その日にあったことはその日に対応する」
問題事象が起こった場合、対応を決め、行動にうつす。即時対応が早期解決につながる。また、家庭訪問を重視し、顔を見て話すことが信頼につながる。
※どの子にも課題はある。どの子も問題を起こす可能性がある。我々教師が事案にどう対応するのかに全てかかっている。事実の確実な把握、関係職員・管理職との共有、その後の行動が非常に大切である。
- **<ブロークン・ウィンドウズ理論>** 「破損箇所は直ちに修理」
壊れた場所（ガラス・壁・トイレ・掲示物など）はすぐに修理。放置しないことが重要。破損箇所はすぐに教頭先生に報告。

掃除を徹底し、美しい環境を維持する。(掃除は汚れたからするのではなく、汚さないためにする。)

※「紙くず一つ拾いきれない人に何ができるか」

(3) 危機管理意識を忘れない

○ 高い危機管理意識

「いじめは誰もが加害者になり、被害者になる」との意識を持つ。

「いじめ・不審者・危険行為等の事件・事故等から生徒を守る」

「これくらい」「まあいいか」「もうちょっと」が一番怖い。事案が起こったとき、保護者・地域の信頼を失ったとき、回復には相当な困難とエネルギーが奪われる。

いじめの問題、不登校・長欠については、「絶対に起こさない」という意識。特に、始業前、休み時間、給食時間、掃除時間、着替えの時間、下校時が要注意。

○ 危機管理の「さ・し・す・せ・そ」と「ハウ・レン・ソウ」＋「カクニン・キロク」

さ…最悪の事態を想定して

ハウ…報告

し…慎重に

レン…連絡

す…素早く

ソウ…相談

せ…誠意をもって・誠実に

カクニン…複数の目で対応・確認

そ…組織で

キロク…事実を時系列で確実に記録に残す

○ 危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の確立

- ・ 学校管理下における事故、事件の未然防止及び発生時の迅速かつ適切な対応に努める。
- ・ 学校生活（授業・給食・休み時間等を含む）及び登下校時の安全指導と保護者や地域との連携による安全の確保。

(4) 不登校及び長期欠席・支援を要する生徒の対策

○ 定期的な情報交換会議の実施

- ・ 特に不登校・長期欠席生徒については、常に欠席日数・状況を把握し、対策を図る。
- ・ 家庭訪問が基本（家庭訪問をためらわない。2日連続欠席、家庭訪問を実施）
- ・ 生徒や保護者の心情等に配慮した、別室対応。

(5) 基本的生活習慣及び好ましい人間関係の確立

○ 全教職員が同じ基準で対応する

- ・ 基本はほめて伸ばす、しかし、だめなものはだめという是々非々の徹底。
- ・ 不適切な指導の防止（体罰・暴言等）。
- ・ 警察等関係機関との連携。
- ・ 学校内外における子ども間のわいせつ事案が増加 — 校内の見守りの徹底